解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

福岡市東区高美台三丁目二〇番一〇号

有限会社アセットリサーチ

清算人　山下　郁代

解散公告

当社は、平成二十八年十月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

北九州市八幡東区宮の町二丁目一三番五号

有限会社アクセル

清算人　野村　沙織

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

熊本県熊本市東区小山一丁目三番二三号

有限会社オージュ

清算人　黒川　信子

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

熊本市中央区新町二丁目四番一号

株式会社志満村

代表清算人　川越　由衣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年六月四日開催の臨時社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により、平成二十九年三月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目三番一五号

医療法人こうぬま会

清算人　大林　純

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年四月九日の理事会決議により解散決議を行い、平成二十九年三月十四日社会福祉法人解散認可によって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。尚、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

埼玉県秩父市寺尾一九四〇番地

社会福祉法人あすなろ会

清算人　吉野　哲央

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

富山市千歳町二丁目七番一号

学校法人能森学園

清算人　能森　宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月二十九日本巣市長の認可を得て理事の三分の二以上の同意により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

岐阜県本巣市根尾板所字上村五三八番二

社会福祉法人精華福祉会

清算人　北野　節子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年四月二十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

大阪市中央区本町四丁目五番一六号本町華医ビル

医療法人清樹会

清算人　中村　吉治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年二月四日開催の理事会及び評議員会の議決により、平成二十九年三月三十一日茨城県知事の認可をもって、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

茨城県水戸市桜川一丁目五番七号

学校法人河本学園

清算人　河本　兼尚

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年三月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地

日本製紙関係会社厚生年金基金

清算人　湯浅　真司

解散公告（第三回）

当認可地縁団体は、平成二十九年三月二十八日開催の総会決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

神奈川県三浦市三崎四丁目一二番九号

認可地縁団体海南区

清算人　水上　俊郎

解散公告（第三回）

当認可地縁団体は、平成二十九年三月二十八日開催の総会決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

神奈川県三浦市三崎四丁目一〇番二三号

認可地縁団体西野区

清算人　山田　勝

解散公告（第三回）

当認可地縁団体は、平成二十九年三月二十八日開催の総会決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月十日

神奈川県三浦市三崎四丁目二番九号

認可地縁団体上橋区

清算人　高橋　紘

第34期決算公告

平成29年5月10日　東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル3階
VFジャパン株式会社
代表取締役　秋山　玄

貸借対照表の要旨　（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,370,488	流動負債	3,531,958
固定資産	491,450	（返品調整引当金）	(129,521)
		（賞与引当金）	(17,740)
		固定負債	108,367
		（退職給付引当金）	(18,092)
		株主資本	2,221,612
		資本金	499,500
		利益剰余金	1,722,112
		利益準備金	11,694
		その他利益剰余金	1,710,418
		（うち当期純損失）	(211,709)
資産合計	5,861,938	負債・純資産合計	5,861,938